

平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社京王ズホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐々木英輔  
(コード番号 3731 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画室長 深野道照  
(TEL. 022-722-0333)

## 第 4 回新株予約権 (MS ワラント) の 株式会社 E・S ワンへの譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 29 日開催の取締役会において、平成 20 年 12 月 26 日発行の当社第 4 回新株予約権 (MS ワラント) に関して、割当先である Zeus Advisors (Cayman) からの株式会社 E・S ワンへの一部譲渡に関して承認を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 譲渡の経緯及び譲渡先を選定した理由

今回の第 4 回新株予約権につきましては、割当先である Zeus Advisors (Cayman) との協議を行い、当社株価の市場動向、当新株予約権の行使状況等を総合的に判断し、平成 21 年 2 月 3 日以降の行使を行わない旨の合意に至っております。しかし、本来の資金需要からは、必要なファイナンス計画となっております。

株式会社 E・S ワンは、当社代表取締役の佐々木がその株式を 100% 所有する会社であり、当社グループの経営状況等をご理解いただいた上で、当社の事業戦略および資金調達に関する方針に賛同をいただいておりますので、今回の譲渡先として承認する決議をいたしました。なお、株式会社 E・S ワンは、当社の資金需要による要請に応じて新株予約権を行使請求する旨、およびその株式を安定株主として長期保有する旨を確認しております。

#### 2. 譲渡の概要

当社株式の市場価格への影響も考慮し、下限行使価額で試算しても、第 4 回新株予約権の払い込み時点の上場株式数の 8.5% 程度となるような譲渡を行います。

なお、今回の譲渡に関し、平成 20 年 12 月発行時の本新株予約権に係る行使条件、発行要項等に変更はありません。また、譲渡先は東京証券取引所の定める有価証券上場規程、同施行規則の定めに基づき当該新株予約権の行使が制限されていることを合意しております。

### 3. 新株予約権の譲渡先

名 称	株式会社E・Sワン		
所 在 地	仙台市太白区西多賀一丁目1番86号		
代 表 者	代表取締役 佐々木 英輔		
大 株 主 及 び 持 株 比 率	佐々木 英輔 100%		
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	当社が保有している譲渡先の株式の数	—
		譲渡先が保有している当社の株式の数	5,000株 発行済株式に対する割合 9.68%
	取 引 関 係	該当事項はありません	
	人 的 関 係	役員兼任	

当社は譲渡先について、反社会的勢力でない旨の確認書を受領しており、反社会的勢力でないことを確認いたしております。

### 4. 譲渡される新株予約権の数

株式会社E・Sワン	600個
-----------	------

- ① 譲渡される新株予約権の金額は平成20年12月発行時の金額と変更等はありません。
- ② 譲渡契約締結日 平成21年5月29日（金）
- ③ 譲渡日 平成21年6月1日（月）

### 5. 今後の見通し

株式会社E・Sワンは、当社の資金需要による要請に応じてできるだけ速やかに新株予約権の行使請求を行う旨、および今後とも安定株主として長期保有する旨を確認しております。

#### （ご参考）新株予約権の概要

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 新株予約権の名称        | 株式会社京王ズホールディングス第4回新株予約権   |
| ② 新株予約権の数         | 5,000個<br>(注) 5,000個のうち、1,538個が既に行使されております。                       |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数 | 当初行使価額における数：25,000株<br>上限行使価額における数：15,000株<br>下限行使価額における数：30,000株 |
| ④ 新株予約権の行使時の払込価額  | 40,000円   |
| ⑤ 新株予約権の行使期間      | 平成20年12月29日～平成21年12月29日   |

以 上